

ご契約者の皆さまへ

自動車保険 商品改定のご案内

楽天損保の自動車保険をご契約いただき、誠にありがとうございます。

この度、弊社では、2021年1月1日以降保険始期のご契約より商品の改定を行いました。

つきましては、主な改定内容を以下のとおりご案内いたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

※前契約の事故件数、その他事故の発生状況等により、ご契約のお引受けまたはご継続をお断りすることや、ご希望の条件と異なるご契約条件でのお引受けをさせていただくことがあります。

1 地震・噴火・津波危険「車両損害」補償特約の販売停止

新規、継続を問わず地震・噴火・津波危険「車両損害」補償特約の販売を停止します。なお、満期を迎えるご契約に本特約がセットされている場合、ご案内するご継続プランは本特約が削除されたものとなっておりますので、ご契約内容をご確認ください。

2 保険料の見直し

直近の事故発生状況等を踏まえ、保険料水準の見直しを行います。お客さまのご契約条件によって保険料が引上げまたは引下げとなりますので、ご契約いただく際には、申込書等に記載されたご契約条件ならびに保険料をご確認いただきますようお願いいたします。

3 インターネット割引の見直し

インターネット経由でのお申込契約について、インターネット割引の割引率を22%から25%へ改定いたしました。

※ PAPIについてはインターネットでの販売はございません。

4 配偶者の定義の改定

戸籍上の性別が同一であるために、法律上の夫婦と認められないものの、婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方(同性パートナー)も、内縁の相手方と同様に配偶者に含むこととします。本改定に伴い、ご契約のお引受けまたは保険金のお支払いなどにあたり、パートナー間の関係性を確認させていただくため、確認資料のご提出をお願いする場合がございます。

5 「電車等運行不能賠償補償」の追加

対物賠償保険、個人賠償責任補償特約等において「電車等運行不能賠償補償」を追加し、誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせた場合に、被保険者が負う法律上の損害賠償責任を補償の対象に追加します。

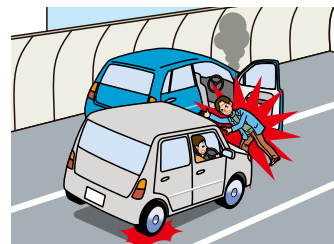
6 人身傷害条項損害額算定基準の改定

2020年4月1日以降の事故日を対象として自賠責保険の支払基準が改正されたことを受け、人身傷害条項損害額算定基準を一部改定します。

7 人身傷害保険の被保険者の範囲の改定

自動車専用道路等※における事故や故障、トラブル等で一時的にご契約のお車を離れている場合に、人身傷害保険の補償を受けられるように改定します。

この改定により、いわゆる「あおり運転」等により降車させられ自動車事故にあった場合にも補償を受けられるようになります。



○：補償されます ×：補償されません

	補償内容	改定前	改定後
自動車専用道路等※ においてご契約のお車を一時的に 離れている場合の 自動車事故	人身傷害保険	×	○
	人身傷害保険+ 人身傷害車外危険補償特約	○	○

※ サービスエリア等でご契約のお車を離れている場合などを除きます。

このリーフレットは、自動車保険の主な改定内容をご紹介します。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をご覧ください。また、詳しい補償内容は「ご契約のしおり（普通保険約款および特約）」に記載しています。保険金のお支払い条件・ご契約手続き・その他ご不明な点がございましたら取扱代理店または弊社までお問い合わせください。なお、ご契約者と被保険者が異なる場合は、このリーフレットの内容を被保険者にご説明ください。

楽天損害保険株式会社

●お問い合わせ先

〒160-0022

東京都新宿区新宿6-27-30

新宿イーストサイドスクエア

<https://www.rakuten-sonpo.co.jp/>

弊社への保険に関するお問い合わせは、
下記「お客様相談センター」にご連絡ください。

 **0120-115-603**

平日午前9時～午後5時（年末年始は除きます。）

携帯電話・PHSからもご利用いただけます。